



宮崎県庁本館
(1932年竣工)

■概要

宮崎県庁の建築職員は、主に次のような分野で活躍しています。この他、学校、病院、警察などの施設維持管理、地域木造住宅の振興、施工技術の基礎教育、市町村施設整備の支援なども行っています。

営繕行政

- ① 県有建物の設計・監理
- ② 県有建物の維持・保全
- ③ 工事の検査・評価

建築行政

- ① 建築物や宅地造成の審査・指導
- ② 既存建築物の安全性の維持・向上
- ③ 建築物の環境性能向上やバリアフリー化への誘導

住宅行政

- ① 住情報の提供
- ② 中心市街地の活性化、景観に配慮したまちづくり
- ③ 福祉と連携した住宅施策
- ④ 空き家対策
- ⑤ 県営住宅の整備

まちづくり

- ① 景観まちづくり
- ② 都市計画

木材利用研究

- ① 県産スギ材を使った建築構法の技術支援や木質化の促進
- ② スギ材の特徴を活かした接合部や耐力壁の提案



■営繕行政

(1) 県有建物の設計・監理

庁舎や県立学校などの県有建物の新築、増改築、改修等に関連する調査や設計、工事監理等を行っています。



▲県防災庁舎 (宮崎市)



▲県立宮崎病院 (宮崎市)

(2) 県有建物の維持・保全

県有建物の維持に加え、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るため、計画的かつ効果的な保全業務の推進に取り組んでいます。

【大型プロジェクト進行中】

国民スポーツ大会関連施設



<陸上競技場 外観イメージ>



<体育館 外観イメージ>

■建築行政

(1) 建築物や宅地造成の審査・指導

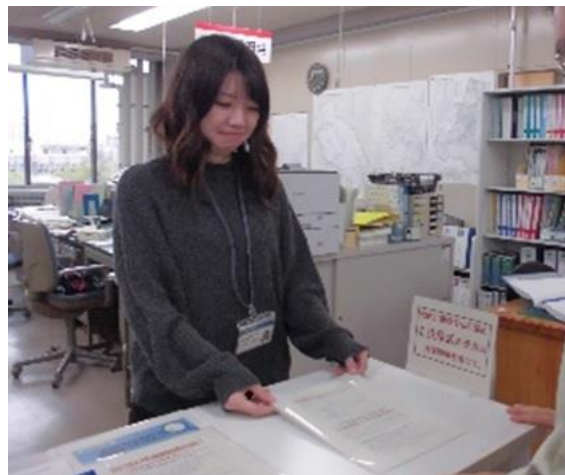
建築物の安全性確保のため、建築物が、建築基準法などの法律に適合しているか審査しています。

(2) 既存建築物の安全性の維持・向上

南海トラフ地震等に備え、木造住宅や大規模民間建築物の耐震化促進など、既存建築物の安全性の維持・改善の指導などを行っています。

(3) 建築物の環境性能向上やバリアフリー化への誘導

地球温暖化抑制のための建築物の省エネ性能審査や高齢者・障害者等に配慮した建築物のバリアフリー化を促進しています。



▲窓口での建築基準適合相談・協議

◀熊本地震 応急危険度判定の状況

平成 28 年 4 月の熊本地震では、「被災建築物応急危険度判定」が実施され、全国から熊本県に判定士が招集されました。

本県からも行政の建築職員を中心に 4 月 21 日から 5 月 5 日までの 15 日間に延べ 198 人を派遣し、県の職員も延べ 62 名を派遣しました。

■住宅行政

宮崎県の住宅施策の基本となる「宮崎県住生活基本計画」に基づき、施策を展開しています。

(1) 住情報の提供

ホームページ「ゆとりネット」や住情報イベント「住まい・る・メッセ」、出前相談会等により住情報の提供に努めています。

(2) 空き家対策

県内の空き家は、昭和 58 年には 26,700 戸で、平成 30 年には 84,200 戸と大幅に増加し、地域の生活環境に悪影響を及ぼすなど社会問題化しています。こうした空き家について市町村及び民間関係団体と連携して、対策に取り組んでいます。

(3) 中心市街地の活性化、景観に配慮したまちづくり

中心市街地の活性化や、歴史的街並みの保全に取り組む市町村を支援しています。

(4) 福祉と連携した住宅施策

福祉サービス付き住宅の「サービス付高齢者向け住宅」の登録審査など、福祉と連携した施策を行っています。

(5) 県営住宅の整備

宮崎県内には約 9,000 戸の県営住宅があり、「宮崎県営住宅長寿命化計画」により、老朽化した住宅の建替や、既存住宅のバリアフリー化、子育て世帯向け住宅整備など、安全・安心な住宅の整備を行っています。



▲住情報イベント「住まい・る・メッセ」



▲県営馬越団地
(学童保育施設併設団地)

▶県営ひかりヶ丘 C 団地
(木造、子育て世帯向け)



■まちづくり

(1) 景観まちづくり

自然と生活が融合した美しいみやざきの創造を目指し、景観まちづくりシンポジウムの開催、景観に配慮した公共事業を推進し、県民、事業者、市町村等と県が一体となって「美しい宮崎」づくりに取り組んでいます。

(2) 都市計画

自然環境と共生する都市の実現を目指して、広域的観点から都市づくりの基本的な方針となる都市計画区域マスタープランを策定するとともに、市町村とともに将来の都市の姿を描いています。



▲研修会「美しい宮崎づくりのつどい」

■木材利用研究

宮崎県木材利用技術センターは、木材利用に関する試験研究、木材利用技術の指導、相談及び普及を目的としており、木材利用については全国トップレベルの研究機関です。

これまでに県産スギ材を使った建築構法の技術支援や木質化の促進により、中・大規模木造建築物の建設や建物の内装木質化の普及を行ってきました。

また、一般住宅の構法開発や性能評価の取り組み、スギ材の特徴を活かした新たな接合部や耐力壁の提案を行っています。



▲構造試験機木構造相談室

－ ■宮崎県庁の建築職員（78名（うち女性23名））の勤務条件等 －

○勤務時間等

- ・勤務時間：月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（休日は土、日、祝日、年末年始）
- ・有給休暇：年間20～40日

○研修制度

- ・一級建築士等の取得のための専門研修や技術力等向上のための様々な研修に参加できます。
- ・国土交通大学校等が実施する専門分野別研修に参加できます。
- ・海外研修に参加する機会があります。

○採用試験状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
申込者数	16	15	10	8	8	8	7
合格者数	4	6	5	4	4	3	4

○試験日程概要（最近の実施例）

- ・受験申込受付期間：3月下旬～4月下旬
- ・第1次試験：4月下旬～5月下旬（C-GAB plus）
- ・第2次試験：6月下旬～7月上旬（専門試験・人物試験）
- ・最終合格発表：7月中旬



県土整備部 建築住宅課 建築指導担当 畑中喜一郎

イクメン奮闘中

【プロフィール】 平成24年度入庁、営繕課、教育庁財務福利課 等を経て、令和3年度から現職、平成28年度 一級建築士資格取得、令和4年度 建築基準適合判定資格者登録
平成29年結婚、現在2児のパパ



Q1 現在の仕事の内容について教えてください。

私が所属する建築住宅課は、建築基準法に基づく建築確認や検査のほか、都市計画法に基づく開発許可や住生活基本法に基づく県住生活基本計画の策定、公営住宅法に基づく県営住宅の整備や管理などを行っています。

私は主に建築物の耐震化に関する業務に携わっており、具体的には、耐震化の基本となる県建築物耐震改修促進計画の策定や、木造住宅の耐震化に関する補助事業について事業内容の検討や改善、そして県民の皆様に直接事業を実施している市町村へのアドバイスなどを行っています。

Q2 入庁前に描いていた宮崎県庁のイメージと実際のギャップについて教えてください。

入庁前は、県職員の方ってまじめで気難しい方が多いのかなと思っていました。実際に入庁してみると、先輩職員の方々は気さくで面白く、職場も悩みを相談しやすい雰囲気でした。また、職場以外でも各課対抗スポーツ大会や職員家族運動会などのイベントもあり、職員間のコミュニケーションやストレス解消が図られています。

Q3 他の公務員や民間企業ではなく宮崎県庁を選んだ理由を教えてください。

宮崎生まれ宮崎育ちということもあり、元々地元で就職したいという気持ちがありました。学生時代から専攻していた建築の知識を生かしつつ、大好きな宮崎県に貢献できる仕事は何だろうと考えたときに、宮崎県庁の建築職を受験することにしました。

Q4 ワーク・ライフ・バランスはうまくとれますか？

小さな子どもがいるため、休日には、よく近くの公園に出かけています。子どもと一緒に走り回ったりボール遊びをして、自分の運動不足やストレスを解消しています。また、二人目の子どもが生まれた際には、職場の方々に勧められ1ヶ月ほど育児休暇を取得させていただきました。現在も、月に1回以上は休暇を取得して子どもとの時間を確保するようにしています。

Q5 宮崎県庁建築職受験を考えている人へのメッセージをお願いします。

建築の業務は多岐にわたり毎日が勉強ですが、自分の知識が深まることで、日々成長できていることが実感できます。県庁の建築職は大変やりがいのある仕事です！皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！



宮崎県庁の建築職に興味のある方は、こちらへお問い合わせください。

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10-1 防災庁舎 8階

宮崎県庁：県土整備部 建築住宅課

電話：0985-26-7194

F A X：0985-20-5922

e-mail：kenchikujutaku@pref.miyazaki.lg.jp

学生の皆さん！

宮崎県庁の職場見学会に 参加してみませんか？



宮崎県では、県職員（建築職）の仕事の内容や魅力を知ってもらい、将来の就職先を選択する際の参考にしていただくため、県職員（建築職）を希望する学生の皆さんを対象に（大学1年生から参加可）、随時、職場見学会を開催しています。

県庁の建築職は、建築行政、住宅行政、営繕行政のほか多岐にわたって様々な仕事に従事しています。県職員に興味がある方は、夏季休暇中や帰省の際に、県庁の建築職の仕事を間近で学んでみませんか？

（1）開催日

ご希望の日時(閉庁日は除く。)に合わせて、1日～2日程度で開催します。

（2）見学会の主な内容

本庁、出先機関(土木事務所)を中心に、建築職が働く職場を見学します。

なお、申込時に見学したい職場を教えていただければ、見学日程に盛り込むこともできます。

（3）申込み方法

ご希望日の1週間前までに、裏面の申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記まで郵送又はメールでお申込みください。日程等の確定後、詳細についてご案内します。

《 2日間コースの例 》

【1日目】

10:00～10:20 ガイダンス
10:20～11:20 建築・住宅行政の概要説明
11:30～12:00 土木事務所（審査・指導状況）
< 12:00～13:00 昼食・休憩 >
13:00～13:30 営繕行政の概要説明
13:40～16:30 営繕工事現場見学

【2日目】

10:00～11:00 まちづくり行政の概要説明
11:10～15:30 木材利用技術センター等見学
< 移動・昼食を含む。 >
15:30～16:00 県庁本館・防災庁舎等
施設見学
16:10～16:30 まとめ（終了）

問合せ窓口の開設

県庁での建築職の仕事の内容や資格取得など、様々なお問い合わせにお答えするための窓口を開設していますので、お気軽にお問い合わせください。



〔 問合せ窓口 〕

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県 県土整備部 建築住宅課（担当：田河・雀ヶ野）
電 話：0985-26-7194 F A X：0985-20-5922
E-mail：kenchikujutaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県庁職場見学会申込用紙 【建築】

①	ふりがな	
	氏 名	
②	ふりがな	〒 ー
	現住所	
③	大学名・学年	大学 部 学科 学年
④	出身県・市町村名	県 市・町・村
⑤	連絡先	電話番号 ()
		メールアドレス @
⑥	職場見学会 希望日等	第1希望日 月 日(午前・午後)～ 日(午前・午後)
		第2希望日 月 日(午前・午後)～ 日(午前・午後)
		第3希望日 月 日(午前・午後)～ 日(午前・午後)
⑦	職場見学会での 要望事項等	

【記入要領】

(1)	⑤の連絡先は、後日、詳細な日程等をご連絡する場合に必要となりますので、電話番号及びメールアドレスは確実に連絡がとれるものを記入してください。
(2)	⑥の職場見学会希望日等は、可能な限り第3希望日まで記入してください。なお、職場見学会の期間は、 最大2日間 です。また、希望する時間帯(午前・午後)に○をつけてください。
(3)	⑦の職場見学会での要望事項等は、職場見学会で特に要望事項等がありましたら、記入してください。特に無い場合は、記入の必要はありません。 (記入例) 研究部門に興味があるので、そのような職場も見学したい。

【申込み方法】

申込みは、郵送又はメールでお願いします。

(郵送) 〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県 県土整備部 建築住宅課(担当:田河・雀ヶ野)

(メール・アドレス) kenchikujutaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県では、法令に基づき、皆様の個人情報を保護しております。今回の個人情報情報は、職場見学会に関する用務に使用し、それ以外では使用しません。